
令和5年 第3回(定例)新宮町議会会議録(第3日)

令和5年9月15日(金曜日)

議事日程(第3号)

令和5年9月15日 午後2時00分開議

- 日程第1 第70号議案 新宮町簡易水道事業及び相島漁業集落環境整備事業の設置等に関する
条例の制定について
- 日程第2 第75号議案 令和4年度新宮町渡船事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 第76号議案 令和4年度新宮町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 第77号議案 令和4年度新宮町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 第78号議案 令和4年度新宮町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定
について
- 日程第6 第79号議案 令和4年度新宮町相島診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 第80号議案 令和4年度新宮町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第8 第81号議案 令和4年度新宮町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第9 第82号議案 令和4年度新宮町公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定に
ついて
- 日程第10 第83号議案 令和4年度新宮町相島漁業集落環境整備事業特別会計歳入歳出決算認
定について
- 日程第11 第84号議案 令和4年度新宮町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 第91号議案 工事請負契約の締結について(新宮ふれあいの丘公園グラウンド照明
設置工事)
- 日程第13 第92号議案 自治功労者の推奨について(長崎武利氏)
- 日程第14 第93号議案 自治功労者の推奨について(高木義輔氏)
- 日程第15 第94号議案 新宮町教育委員会委員の任命について(本多陽子氏)
- 日程第16 第95号議案 新宮町固定資産評価員の選任について(田中真人氏)
- 日程第17 第96号議案 糟屋郡公平委員会委員の選任について(安倍政明氏)
- 日程第18 第97号議案 糟屋郡公平委員会委員の選任について(城戸清壽氏)
- 日程第19 第98号議案 糟屋郡公平委員会委員の選任について(尾畠弘典氏)
- 日程第20 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について(小中原逸己氏)

- 日程第21 請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の要請について
- 日程第22 新宮町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について
- 日程第23 閉会中の継続調査申出書について
- 日程第24 議員派遣の件について
- 日程第25 報告第21号 常任委員会の報告について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 第70号議案 新宮町簡易水道事業及び相島漁業集落環境整備事業の設置等に関する条例の制定について
- 日程第2 第75号議案 令和4年度新宮町渡船事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 第76号議案 令和4年度新宮町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 第77号議案 令和4年度新宮町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 第78号議案 令和4年度新宮町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 第79号議案 令和4年度新宮町相島診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 第80号議案 令和4年度新宮町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第8 第81号議案 令和4年度新宮町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第9 第82号議案 令和4年度新宮町公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第10 第83号議案 令和4年度新宮町相島漁業集落環境整備事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 第84号議案 令和4年度新宮町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 第91号議案 工事請負契約の締結について（新宮ふれあいの丘公園グラウンド照明設置工事）
- 日程第13 第92号議案 自治功労者の推奨について（長崎武利氏）
- 日程第14 第93号議案 自治功労者の推奨について（高木義輔氏）
- 日程第15 第94号議案 新宮町教育委員会委員の任命について（本多陽子氏）
- 日程第16 第95号議案 新宮町固定資産評価員の選任について（田中真人氏）
- 日程第17 第96号議案 糟屋郡公平委員会委員の選任について（安倍政明氏）
- 日程第18 第97号議案 糟屋郡公平委員会委員の選任について（城戸清壽氏）
- 日程第19 第98号議案 糟屋郡公平委員会委員の選任について（尾島弘典氏）

- 日程第20 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について（小中原逸己氏）
日程第21 請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の要請について
日程第22 新宮町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について
日程第23 閉会中の継続調査申出書について
日程第24 議員派遣の件について
日程第25 報告第21号 常任委員会の報告について

出席議員（12名）

1番	江口 正明君	2番	片岡 誠治君
3番	温水 眞君	4番	安武久美子君
5番	庵原 伸一君	6番	西 健太郎君
7番	大牟田直人君	8番	横大路政之君
9番	北崎 和博君	10番	牧野真紀子君
11番	上畝地白馬君	12番	松井 和行君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 …………… 井上 和広君 議会事務局主幹 …………… 上野 将司君

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 桐島 光昭君 副町長 …………… 田中 真人君
教育長 …………… 小川 隆弘君
総務課長 …………… 太田 達也君 地域協働課長 …………… 片山 勇二君
政策経営課長 …………… 井上 美和君 税務課長 …………… 尾田 繁男君
住民課長 …………… 堺 好行君 健康福祉課長 …………… 山口 望美君
子育て支援課長 …………… 高木 昭典君 産業振興課長 …………… 森 真二君

環境課長 …………… 安河内正路君 都市整備課長 …………… 西田 大輔君
上下水道課長 …………… 高橋 忠久君 会計管理者 …………… 末永富士美君
学校教育課長 …………… 森 和也君 社会教育課長 …………… 桐島 聡君

午後2時00分開議

○議会事務局長（井上 和広君） 起立。礼。こんにちは。ご着席ください。

○議長（松井 和行君） それでは、配付の日程表により、本日の会議を開きます。

日程第1. 第70号議案

○議長（松井 和行君） 日程第1、第70号議案、新宮町簡易水道事業及び相島漁業集落環境整備事業の設置等に関する条例の制定についてを議題といたします。

この件につきましては、付託しておりました総務建設常任委員会から別紙のとおり報告書が提出されております。

委員長の補足説明を求めます。

西委員長。

○委員長（6番 西 健太郎君） 報告いたします。

令和5年9月1日、第3回定例会初日に付託されました第70号議案、新宮町簡易水道事業及び相島漁業集落環境整備事業の設置等に関する条例の制定についての審査結果を報告いたします。

慎重審査の結果、第70号議案は全員賛成で可とすることに決しました。補足説明をいたします。この議案は、地方公営企業法第2条第3項及び地方公営企業法施行令第1条第2項の規定に基づき、令和6年度から新宮町簡易水道事業及び相島漁業集落環境整備事業を公営企業会計と移行するために制定するものです。

第7条、議会の議決を要する負担付きの寄附の受領等については、議会議決を求めるものが3万円以上の区切りとなっています。これは、寄附額を過剰に高く設定し過ぎると、少額の寄附に対して周知する機会がないので、水道と公共下水道のほうに定めている金額と同額の3万円を設定したとのことです。

以上、報告を終わります。総務建設常任委員会委員長、西健太郎。

○議長（松井 和行君） 委員長報告に対する質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。第70号議案、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（松井 和行君） はい。全員賛成と認め、第70号議案は委員長の報告どおり可決されました。

日程第2. 第75号議案

日程第3. 第76号議案

日程第4. 第77号議案

日程第5. 第78号議案

日程第6. 第79号議案

日程第7. 第80号議案

日程第8. 第81号議案

日程第9. 第82号議案

日程第10. 第83号議案

日程第11. 第84号議案

○議長（松井 和行君） 日程第2、第75号議案、令和4年度新宮町渡船事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、本議案から日程第11、第84号議案までの10議案は、令和4年度新宮町特別会計、公営企業会計及び一般会計歳入歳出決算の認定となっておりますので、一括議題といたします。

この10議案につきましては、付託いたしておりました決算特別委員会が別紙のとおり報告書が提出されております。

委員長の補足説明を求めます。

庵原委員長。

○委員長（5番 庵原 伸一君） 特別委員会の報告をいたします。

9月定例会初日、松井議長、温水監査委員を除く議員10名で構成する決算特別委員会に付託された第75号議案から第84号議案について審査を行いましたので、結果を報告いたします。

審査は、9月6日、7日、8日の3日間の日程で本会議場にて実施しました。審査方法は、9月6日に第75号議案から第83号議案までの特別会計歳入歳出決算認定及び公営企業会計剰余金の処分及び決算認定についての9議案の説明を受け、質疑を行い、採決を行いました。9月7日に第84号議案、一般会計歳入歳出決算認定について説明を受けました。9月8日に説明を受けた第84号議案の質疑、採決を行いました。

審査の結果報告をいたします。水道事業会計及び下水道事業会計を除く、特別7会計の歳入合計は32億6,273万8,127円、歳出の合計は32億16万932円となっています。

水道事業会計及び公共下水道事業会計の公営企業2会計については、収益的収入がそれぞれ7億3,965万5,612円、9億6,538万6,357円となっており、2会計とも収益的収入が収益的支出を上回っていることが確認されました。慎重審査の結果、水道事業会計、下水道事業会計剰余金の処分については、全員賛成で原案を可とし、7特別会計及び水道事業会計、下水道事業会計の決算については全員賛成で認定しました。特に、付すべき意見はありませんでした。

次に、第84号議案、令和4年度一般会計歳入歳出決算認定については、歳入総額184億9,245万2,420円、歳出総額179億5,270万1,604円、令和5年度への繰越金額5億3,975万816円となっています。歳入の主なものは、自主財源である町税は、収入済額51億3,882万1,701円、前年に対して、1億6,699万336円増加している。歳入全体に占める割合は27.79パーセントであり、前年度と比較すると1.60ポイント増加している。国庫支出金は、25億3,065万6,972円で、前年に対して、22億4,054万8,470円減少している。要因は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫支出金、漁港施設災害復旧費が減少したためである。ふるさと寄附金は、53億1,674万3,167円、前年に対して13億3,036万7,270円、33.37パーセントの増加となっています。歳出については、前年に対して2億8,572万1,671円減少しています。減少している主なものは、民生費の福祉センター管理費、非課税所帯等臨時特別支援事業費、子育て世帯等臨時特別支援事業費、衛生費、新型コロナウイルスワクチン接種関連費用、災害復旧費、相島漁港沖防波堤復旧工事が終了によるものが減少の主なものです。増加した主なものは、総務費の総務管理費のふるさと納税事業委託料、戸籍住民基本台帳費、マイナンバーカード促進事業委託料、民生費の電力・ガス・食糧費等価格高騰緊急支援事業費、農林水産業費の水産振興費、漁業用燃料価格高騰対策支援事業、商工費の観光費、観光推進事業委託料、土木費の都市計画費、白峯公園整備工事、住宅費、雲雀ヶ丘団地解体工事、消防費の非常備消防費、全国消防操法大会に係る諸経費、教育費の幼稚園、認定こども園施設整備費補助金、社会教育費のそびあしんぐう施設工事費などです。慎重審査の結果、第84号議案に対して、特に付すべき意見もなく、全員賛成で原案を認定しました。

以上、報告いたします。決算特別委員会委員長、庵原伸一。以上です。

○議長（松井 和行君） 質疑、討論につきましては、議長及び温水監査委員を除く議員による決算特別委員会で行われましたので、質疑、討論を省略し、採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） ご異議なしと認め、採決を行います。

まず、第81号議案及び第82号議案の各事業会計決算に伴う剰余金の処分については、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[挙手する者11名、挙手しない者0名]

○議長（松井 和行君） はい。全員賛成と認め、第81号議案及び第82号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第75号議案から第84号議案までの10議案について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[挙手する者11名、挙手しない者0名]

○議長（松井 和行君） はい。全員賛成と認め、第75号議案から第84号議案までの10議案は、委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

日程第12. 第91号議案

○議長（松井 和行君） 日程第12、第91号議案、工事請負契約の締結について、新宮ふれあいの丘公園グラウンド照明設置工事を議題といたします。

議案の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（太田 達也君） 第91号議案、工事請負契約の締結について。

下記のとおり工事請負契約を締結するものでございます。

記といたしまして、1、契約の目的、新宮ふれあいの丘公園グラウンド照明設置工事。2、契約の方法は指名競争入札。3、契約金額は9,031万円、うち消費税及び地方消費税額は821万円。4、契約の相手方は、福岡市南区那の川1丁目23番35号、株式会社九電工、代表取締役社長執行役員、石橋和幸でございます。5、工期は契約締結の日の翌日から令和6年3月25日までとしております。理由といたしまして、新宮ふれあいの丘公園グラウンド照明設置工事を施工するため、令和5年8月29日に指名競争入札により工事請負人を定めましたが、その者と工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、町議会の議決を求めるものでございます。

1ページをお願いいたします。（1）入札結果表でございます。予定価格から消費税等を除いた金額は、9,368万円。これに対し10社を指名し、3社が入札辞退、2社が最低制限価格を下回ったため失格となっております。（2）としまして、工事概要として新宮ふれあいの丘公園グラウンド照明設置工事で、新設灯数80灯、新設コンクリート柱10基の設置を行うものでございます。2ページには（3）といたしまして位置図を、3ページ、4ページには（4）といたしまして配置図をつけております。ご参照をお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○議長（松井 和行君） 質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。

第91号議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（松井 和行君） はい。全員賛成と認め、第91号議案は原案のとおり可決されました。

日程第13. 第92号議案

○議長（松井 和行君） 日程第13、第92号議案、自治功労者の推奨について、長崎武利氏を議題といたします。

議案の説明を求めます。

町長。

○町長（桐島 光昭君） 第92号議案、新宮町自治功労者の推奨についてでございます。

新宮町自治功労者に下記の者を推奨することについて、議会の同意を求めるものでございます。氏名、長崎武利。住所、生年月日、略歴につきましては記載のとおりでございます。理由といたしましては、新宮町自治功労者として推奨することにつきまして、新宮町自治功労者推奨条例第3条の規定により、町議会の同意を求めるものでございます。

説明は以上でございます。ご審議よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（松井 和行君） 質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。第92号議案は、原案に同意することに異議ございませんか。

〔「意義なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 全員ご異議なしと認め、第92号議案は原案に同意することに決定いたしました。

日程第14. 第93号議案

○議長（松井 和行君） 日程第14、第93号議案、自治功労者の推奨について、高木義輔氏を議題といたします。議案の説明を求めます。町長。

○町長（桐島 光昭君） 第93号議案、新宮町自治功労者の推奨についてでございます。新宮町自治功労者に下記の者を推奨することについて、議会の同意を求めるものでございます。氏名、

高木義輔。住所、生年月日、略歴につきましては記載のとおりでございます。理由といたしましては、新宮町自治功労者として推奨することについて、新宮町自治功労者推奨条例第3条の規定により、町議会の同意を求めるものでございます。説明は以上でございます。ご審議よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（松井 和行君） 質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。第93号議案、原案に同意することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 全員ご異議なしと認め、第93号議案は原案に同意することに決定いたしました。

日程第15. 第94号議案

○議長（松井 和行君） 日程第15、第94号議案、新宮町教育委員会委員の任命について、本多陽子氏を議題といたします。

議案の説明を求めます。

町長。

○町長（桐島 光昭君） 第94号議案、新宮町教育委員会委員の任命についてでございます。

新宮町教育委員会委員に下記の者を任命することについて、議会の同意を求めるものでございます。氏名、本多陽子。住所は記載のとおりで、略歴につきましては別紙のとおりでございます。任期は令和5年10月1日から令和9年9月30日まででございます。理由といたしましては、新宮町教育委員会委員の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、町議会の同意を求めるものでございます。

説明は以上でございます。ご審議よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（松井 和行君） 質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。第94号議案は、原案に同意することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 全員ご異議なしと認め、第94号議案は原案に同意することに決定いたしました。

日程第16. 第95号議案

○議長（松井 和行君） 日程第16、第95号議案、新宮町固定資産評価員の選任について、田中真人氏を議題といたします。

議案の説明を求めます。

町長。

○町長（桐島 光昭君） 第95号議案、新宮町固定資産評価員の選任についてでございます。

新宮町固定資産評価員に下記の者を選任することについて、議会の同意を求めるものでございます。氏名、田中真人。生年月日、住所につきましては記載のとおりでございます。1ページに略歴書をつけておりますので、ご参照ください。理由といたしましては、新宮町固定資産評価員の選任につきまして、地方税法第404条第2項の規定により、町議会の同意を求めるものでございます。説明は以上でございます。

ご審議よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（松井 和行君） 質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。第95号議案は、原案に同意することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 全員ご異議なしと認め、第95号議案は原案に同意することに決定いたしました。

日程第17. 第96号議案

日程第18. 第97号議案

日程第19. 第98号議案

○議長（松井 和行君） 日程第17、第96号議案、糟屋郡公平委員会委員の選任について、安倍政明氏を議題といたします。

なお、本議案から日程第19、第98号議案までの3件は、糟屋郡公平委員会委員の選任ですので一括議題とし、一括質疑の後、採決は議案ごとに行います。

それでは、第96号議案から第98号議案までの議案の説明を求めます。

町長。

○町長（桐島 光昭君） 第96号議案、糟屋郡公平委員会委員の選任についてでございます。

糟屋郡公平委員会規約第3条第1項の規定に基づき、下記の者を糟屋郡公平委員会委員に選任することにつきまして、議会の同意を求めるものでございます。氏名、安倍政明。住所、生年月

日は記載のとおりでございます。経歴等は別紙に添付をいたしておりますので、ご参照ください。

続きまして、第97号議案、同じく糟屋郡公平委員会委員の選任についてでございます。氏名、城戸清壽。住所、生年月日は記載のとおり、経歴等は別紙に添付いたしておりますので、ご参照ください。

最後に、第98号議案、同じく糟屋郡公平委員会委員の選任についてでございます。氏名、尾畠弘典。住所、生年月日は記載のとおり、経歴等につきましては別紙に添付いたしておりますので、ご参照ください。

お三方とも任期は4年間で、令和5年11月1日から令和9年10月31日まででございます。提案理由といたしましては、糟屋郡公平委員会委員の任期が、令和5年10月31日で満了することに伴い、後任委員を選任するに当たり、糟屋郡公平委員会規約第3条第1項の規定により、町議会の同意を求めるものでございます。

説明は以上でございます。ご審議よろしくお願いいたします。

○議長（松井 和行君） それでは、第96号議案から第98号議案までの3件について、一括で質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。

まず、第96号議案、安倍政明氏、原案に同意することに異議ございませんか。

〔「意義なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 全員ご異議なしと認め、第96号議案は原案に同意することに決定いたしました。

次に、第97号議案、城戸清壽氏、原案に同意することに異議ございませんか。

〔「意義なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 全員ご異議なしと認め、第97号議案は原案に同意することに決定いたしました。

次に、第98号議案、尾畠弘典氏、原案に同意することに異議ございませんか。

〔「意義なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 全員ご異議なしと認め、第98号議案は原案に同意することに決定いたしました。

日程第20. 諮問第2号

○議長（松井 和行君） 日程第20、諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦について、小中原逸己氏を議題といたします。

諮問第2号の説明を求めます。

町長。

○町長（桐島 光昭君） 諮問第2号、人権擁護委員候補の推薦についてでございます。

人権擁護委員の候補者として下記の者を推薦したいので、議会の意見を求めるものでございます。氏名、小中原逸己。住所、生年月日、任期につきましては記載のとおりで、略歴につきましては別紙のとおりでございますので、ご参照ください。理由といたしましては、人権擁護委員が令和5年3月31日で退任したことに伴い、後任の人権擁護委員を推薦するに当たり、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、町議会の意見を求めるものでございます。

説明は以上でございます。ご審議よろしくお願いたします。

○議長（松井 和行君） 質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。諮問第2号、小中原逸己氏を適任とすることにご異議ございませんか。

〔「意義なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 全員ご異議なしと認め、したがって諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては、小中原逸己氏を適任とすることに決定いたしました。

日程第21. 請願第1号

○議長（松井 和行君） 日程第21、請願第1号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の要請についてを議題といたします。

この件につきましては、付託しておりました文教生活常任委員会から別紙のとおり、報告書が提出されております。委員長の補足説明を求めます。

庵原委員長。

○委員長（5番 庵原 伸一君） 請願第1号、それでは報告いたします。

令和5年9月定例会初日、文教生活常任委員会に付託されました請願第1号、教職員定数改善と義務教育国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の要請についての審査結果を報告します。

9月11日の委員会におきまして、参考人により詳細な説明を受け、慎重審査の結果、全員賛成で採択とすることに決しました。

補足説明をいたします。豊かな学びの実現のためにも、教職員定数改善などの施策が最重要課題である。明日の日本を担う子どもたちを育む学校教育現場において欠かせないことだと思いま

す。意見書案の具体的な願意は、教職員定数改善はもちろんですが、30人学級に対してゆたかな子どもの学びを保障する、それに見合うような条件整備をお願いしたい。学校現場で1番困っているのは、子どもにとっての教育環境で、新宮町は教員の不足はないが、ほかのところでは悲惨な状況が生まれている。また、部活動、何らかの教育活動するときは、教職員が負担することもある。教員になりたい若者が減少しているのが実態だと思われます。義務教育における教育水準に格差が生じないように、教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育国庫負担制度の割合を2分の1に復元する制度は必要であると考えます。教職員も加配、法律に基づく法定定数はできているが、地域によっては確保できない地域もあるので、全国に加配ができる予算をつけてほしいとの訴えでありました。少人数学級は、1人の教師が受け持つ生徒の人数が少なければ少ないほど、これは効果があるということは簡単に分かることだと思います。この少人数学級は必ず実現させる、前進させるということが大事だと思います。

以上、報告を終わります。

○議長（松井 和行君） 委員長報告に対する質疑を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質疑を終了します。討論を行いますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 討論を省略し、採決を行います。請願第1号、委員長の報告どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（松井 和行君） はい。全員賛成と認め、請願第1号は委員長の報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

日程第22. 新宮町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

○議長（松井 和行君） 日程第22、新宮町選挙管理委員会委員及び同補充委員の選挙についてを議題といたします。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。

選挙管理委員会委員に、土井千枝子氏、中野辰彦氏、斉藤亮氏、林宏美氏、以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名した方を選挙管理委員の当選人に定めることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました土井千枝子氏、中野辰彦氏、斉藤亮氏、林宏美氏、以上の方が選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員には、森一彦氏、岩隈吉実氏、岩崎久美子氏、稲光勝徳氏、以上の方を指名します。

お諮りいたします。ただいまの議長が指名した方を選挙管理委員補充員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙管理委員補充員には、森一彦氏、岩隈吉実氏、岩崎久美子氏、稲光勝徳氏、以上の方が選挙管理委員補充員に当選されました。

次に、補充員の順序についてお諮りします。補充員の順序は、ただいま議長が指名した順序にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） ご異議なしと認めます。

よって、補助員の順序は、ただいま議長が指名した順序に決定いたしました。

選挙管理委員補充員、第1順位、森一彦氏、第2順位、岩隈吉実氏、第3順位、岩崎久美子氏、第4順位、稲光勝徳氏、以上の方が順序のとおり、選挙管理委員補充員に当選されました。

日程第23. 閉会中の継続調査申出書について

○議長（松井 和行君） 日程第23、閉会中の継続調査申出書について議題といたします。

お諮りします。別紙のとおり、各常任委員会から閉会中の継続調査の申出が提出されておりますが、これを承認することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（松井 和行君） はい。全員賛成と認め、これを承認することに決定いたしました。

日程第24. 議員派遣の件について

○議長（松井 和行君） 日程第24、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りします。議員の派遣については、別紙のとおり、議員の派遣を行いたいと思いますが、これを承認することに賛成の方は挙手願います。

[挙手する者11名、挙手しない者0名]

○議長（松井 和行君） はい。全員賛成と認め、これを承認することに決定いたしました。

日程第25. 報告第21号

○議長（松井 和行君） 日程第25、報告第21号、常任委員会の報告を行います。

内容の説明を求めます。

総務建設常任委員会、西委員長。

○委員長（6番 西 健太郎君） 令和5年9月15日、新宮町議会議長、松井和行様。

総務建設常任委員会委員長、西健太郎。総務建設常任委員会報告。

令和5年第3回9月定例会における本委員会調査活動について、下記のとおり報告いたします。記、上下水道課。

1、新宮中央浄化センター増設事業について。事業概要については記載のとおりです。補助メニューの検討について。これまで社会資本整備総合交付金を活用してきましたが、内示率が令和4年度57.4パーセントから令和5年度50.0パーセントと、要望額に対する配分が著しく少ないことから、民間活力イノベーション推進下水道事業、PPP/PFI手法の活用を検討しているとのことでした。この件について、PFI手法にすると何がどうなるのか。インフラを民間に預けていいのかといった事業モデルの説明をしてほしいとの質疑が委員会内であり、資料の提出を受けております。

事業スケジュール予定について。令和5年度にPPP/PFI導入可能性検討、基本設計。令和6年度、要求水準書作成、契約事務補助、契約事務。令和7年度、詳細設計。令和8年度から10年度建設工事とのことです。

2、相島スマートメーター導入実証実験について。①目的、②スマートメーターの利点、③経過、④今後のスケジュールは記載のとおりです。スマートメーターの価格は、通常メーターの6倍くらいの金額とのことですが、設置により委託料が格段にその分減る可能性があるということ、クラウド管理になるので、町としては経費がかかっても推進していきたいとのこと。また、委員から事業提案をするときは、理由を明確に説明してほしいとの要望がありました。

3、上下水道事業経営審議会について。委嘱状の交付、第1回審議会についての報告を受けています。(1)会長及び副会長の選出、(2)審議会設置の目的及び上下水道事業の概要について、(3)審議会への諮問について、(4)令和5年度の審議内容については記載のとおりです。経営戦略見直し後の審議会の在り方については、継続して年1、2回程度の会議を持ちたいとのこと。委員から、利用料金の議論をする場合は、周知された状態の中で審議されたいとの要望がありました。

都市整備課。

1、新宮町立地適正化計画の策定について。パブリックコメント、住民説明会の日程は記載のとおりです。計画は、令和3年度から令和5年度にかけての3か年で策定中で、令和6年度から令和15年度までの10年間の計画です。新宮町役場周辺を市街化区域に編入することを検討しているとの説明に対し、何か土地利用を始めるのかとの質疑がありました。これに対して、既に役場、高校、消防署などの都市的利用がなされており、もともと編入しておくべきだったので、令和7年の定期線引きに合わせて協議を進めているとの答弁がありました。

2、大雨等による災害発生状況について。①から⑤の記載のとおりです。

3、県営土木事業の進捗状況等について。3件報告がありました。その中で、相島急傾斜地崩壊対策事業について、工事に係る取付け道路を残してほしいという地元要望の担保はとられてあるのかとの質問があり、計画どおり4メートルの道路をそのまま残す計画で進めているとの回答を受けています。

4、久山町の道路検討に係る地元意見聴取について。久山町の道路改良事業の中で、新宮町の佐屋地区を通り、万葉台入口の交差点に接続する案を検討できないかと、久山町より申入れがあります。新宮町としては、まずは地元の佐屋地区の意見を伺い、検討してよいかの可否を久山町に回答する予定とのことでした。

総務課。

1、ふるさと納税について。令和5年8月末時点の寄附状況は記載のとおりです。委員からは、ふるさと納税の委託費は委託費として計上するべき、町のサイトを大幅に拡大してはどうか、ポータルサイトの使用料について国に制度化を求める必要があるといった意見が出されました。

2、普通財産について。普通財産の貸付は、記載の3件です。

3、男女共同参画について。記載のとおり、第1回新宮町男女共同参画審議会が実施されています。

4、令和5年人事院勧告について。委員からICTに特化した人材の採用を実施していないのかとの質問があり、キャリア、資格、技術に見合う賃金の設定が難しく、新宮町では実施できていないとの回答がありました。また、毎年採用試験で2人程度の募集は続けていきたいという方

針のもと、職員採用、定員管理をしていく考えで進めているとの説明を受けました。

5、その他。記載の2件の報告を受けています。

政策経営課。

記載のとおり報告を受けています。

地域協働課。

1、台風6号に伴う対応について。記載のとおりです。避難者数、1世帯1人は相島きずな館の実績です。

2、ペット同行避難所の開設について。犬、猫、小型の哺乳類、鳥などが対象で、ケージに入れての避難を想定しています。ペットと飼い主は別々の場所で過ごすとのこと。詳しくは、町ホームページで周知しています。

3、参集メール配信について。議員に対して、火災時に配信されるメールについて、Gメールアドレスで7月に一時的にセキュリティレベルが上がり、届かなくなっていたものが、9月1日に届くようになったことが確認できたとのこと。

住民課。

1、マイナンバーカードの交付状況等について。

2、公費医療費支給制度の改正については記載のとおりです。公費医療費支給制度の改正について、近隣自治体との違いについて資料の提出を受けています。糟屋地区で対象の高校生までの引上げとしては、新宮町と古賀市とのこと。委員からは、古賀市のようにプレスリリースを行い、PRすることも必要ではないかとの意見がありました。

税務課。

1、令和4年度県税事務所特別徴収班との合同徴収実績報告がありました。

2、令和4年度町税等滞納処分状況報告については記載のとおりです。

3、その他。歳入還付、歳出還付についての用語説明を受けました。歳入還付とは、その年度に納められた税金等において、その年度内に還付が発生した場合、その還付金をその年度内に収入した金額の中から還付すること。歳出還付とは、前年度以前に納めた税金等に還付金が発生した場合は、その還付金を歳出予算から還付することです。

最後に、付託議案、第70号議案、新宮町簡易水道事業及び相島漁業集落環境整備事業の設置等に関する条例の制定について審査を行いました。以上、報告いたします。総務建設常任委員会委員長、西健太郎。

○議長（松井 和行君） ただいまの報告に対する質問を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質問を終わります。ご苦労さまでした。次に、文教生活常任委員会、庵原委員長。

○委員長（5番 庵原 伸一君） 報告します。新宮町議会議長、松井和行様。

文教生活常任委員会委員長、庵原伸一。

文教生活常任委員会報告、令和5年第3回9月定例会における本委員会調査活動について、下記のとおり報告いたします。

まず、社会教育課。

寺子屋事業について。今年度は8行政区であったそうです。昨年度は1行政区でしたけど、8行政区で参加者、学習支援員等については、表のとおりです。

2、図書館の利用、6月、7月、8月利用状況についてと、次のページ、しあわせ電子図書館利用状況、新宮町のみについてのログイン数とそれについては表のとおりです。

3、社会教育の行事の主な内容については、次のとおり、記載のとおりです。その中の10月28日の部分について歴史資料館企画展「下府遺跡速報展」、この分については10月28日から12月27日まで、歴史資料館企画展「下府遺跡速報展」新宮町の歴史資料館で開催されます。現在の区画整理事業でされている敷地内の遺跡についての展示だと報告を受けています。

4、第72回糟屋郡民スポーツ大会結果報告について。団体優勝、相撲。個人優勝、剣道、バドミントン、相撲と報告を受けております。

学校教育課。

1点目は、全国学力・学習状況について。国語、算数、数学、理科、質問紙調査ということで、実施時期は令和5年4月の18日、実施対象は小学校6年と中学校3年です。次のページ、お願いします。結果について説明を受けています。内容は記載のとおりですけれども、小学校、中学校とも県平均、全国平均を上回っているとの報告を受けております。小学校については全国比で15.3ポイント、中学校では18.2ポイントと高い結果報告となっております。この学力テストの中で、ちょっと質問があっております。中学校の英語のリスニングだけは、全国比より7.3パーセント低い結果となっている。今後の取組はということで、質問があっております。一応、今後学んでいく上で、聞き取り調査が重要なので、若年教育をしていく必要があるとの説明を受けております。この学力の英語のところについては、後日データで資料6ページを確認していただければと思います。

次に、町立運営について。令和6年度から変更する内容で、保育時間の繰り下げで、現状と変更後をしております。理由については、新宮東幼稚園が新宮幼稚園に統合されることに伴い、登降園距離が長くなるため、町立幼稚園で統一するというので、30分ずつずれております。それと、立花幼稚園における預かり保育の条件緩和ということで、立花幼稚園への入園条件を緩和

し、園児数を確保するためということで、立花小学校区内に限定を変更後、校区条件を削除。立花小学校在住者は優先ですけど、一応こういうふうな条件緩和することを説明を受けております。令和6年度町立幼稚園入園児募集について。申込みについては、令和5年10月23日から11月2日まで。入園説明会は、令和5年10月17日からそびあしんぐう多目的ホール。見学会、立花幼稚園、新宮幼稚園は、9時30分から11時までで、以下、立花幼稚園、新宮幼稚園については、記載のとおり見学会が行われます。

4、学童保育所の指定管理者の選定について。新宮町では、町立保育所10施設の管理運営業務を一括して行う指定管理者を募集する報告を受けております。指定期間は、2024年4月1日から2029年3月31日までの5年間で、プロポーザル方式で行うということの報告を受けています。中学校部活動の結果について。新宮中学校、新宮東小学校、相島分校の部活動夏季大会の結果の報告を受けております。これは、後日の資料でご確認ください。それについて6番、工事等の状況については、別紙のとおり8番まで、概要と進捗についての説明を受けていますので、記載のとおり、ご確認ください。

学級閉鎖の状況について。新宮小学校4年1組、7月3日から6日まで、新宮東中学校3年3組、7月8日から10日まで。新宮小学校については、コロナが多かったかなと思われるという報告です。新宮東小学校については、インフルエンザが多かったかなあとと思われるという報告を受けております。

子育て支援課。

新宮町子育て支援アプリ「ぐーまっち！」の利用状況について。会員のダウンロードについては、表のとおりです。次のページ、お願いします。

2、こどもまんなか会議について。こども家庭センター、6年4月設置に向けた準備を進めているとの報告を受けました。それで、今後、こどもまんなか会議を設置するに当たって、一応メンバーとしては、ここに書いてあるようなメンバーを予定しているということです。子育て支援に係る関係各課・町内小中学校長代表、町立幼稚園園長代表、認可保育園園長代表、認可外保育園園長代表、社会福祉協議会、主任児童員、助産師、子育てNPO団体等で構成予定で協議したいということの報告を受けています。

相島保育所、指定管理者の選定について。令和6年3月に期限を迎える相島保育所の指定管理者の選定及びスケジュールについての報告を受けています。指定期間については、令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間、プロポーザル方式で行われます。健康福祉課。価格高騰重点（低所得世帯）支援給付金については、令和5年6月1日基準日で、申請期限は令和5年10月31日までということで、以下の内容の記載のとおり、申込み、振込総件数、こういう内容について報告を受けました。

2、若年者在宅療養生活支援事業実施要綱の一部改正について。要綱の一部改正、改正箇所につきましては、福祉用具貸与・購入の「20歳未満の利用者は除く」の要件を削るということで、改正日は令和5年7月31日改正済みで、内容は令和5年4月1日から適用するというので、備考のちょっと説明を受けております。標記事業を支援する福岡県でも、令和5年度中に同様の要綱改正が施行される予定であり、本町が県要綱改正に先立ち、20歳未満の該当者に交付した補助額についても遡って県補助率2分の1が適用される予定という報告を受けております。次のページをお願いします。

敬老大会開催及び敬老祝い金の支給・配布等について。今年度は敬老大会、4年ぶりに開催されるということで、日時は令和5年9月16日の土曜日、式典が10時から開催されます。対象者については記載のとおり。敬老祝い金についても、令和5年9月1日現在、新宮町に住民票を有する人で、受給対象者年齢及び対象者数については、1万円の方、77歳、88歳、89歳。77歳が279人、88歳が116人、99歳が14人。5万円、満100歳。対象者が9人、合計の418人という報告を受けました。祝い金の配布方法については、一次配布は9月16日の敬老大会終了後から午後1まで、しんぐうのホワイエ展示室。二次配布は未受領者に別途通知。

4、新宮町包括支援センター事業報告について。1、総合相談とか支援業務、内容については延件数1,482件ほか、記載のと通りの報告を受けております。次のページをお願いします。

認知症総合支援事業、認知症のしおり（ケアパス）を全戸配布。7まで次のような報告を受けています。新型コロナウイルスワクチンの接種について。新型コロナウイルスワクチンの秋の開始、秋冬接種が始まるということで、接種期間は令和5年9月20日から令和6年3月31日まで。公費による接種は今回が最後の予定。接種対象者、生後6か月以上の人で、使用するワクチンはXBB1.5株対応ワクチン。接種場所は、町内の医療機関で集団接種は行わないと。

6、その他で、民生委員と児童委員についての桜山手区について決まりましたが、まだ1名が決まっていないということです。

それと2番目、予防接種健康被害についての報告を受けています。新型コロナウイルス接種に係る健康被害の請求を受け、福岡県を通じ国に進達。請求件数1件、請求内容は死亡一時金及び埋葬料ということです。

産業振興課。

渡船事業について。記載のとおり、利用者について前年度の対象についての報告を受けています。

次のページ、マリックス事業についても令和5年から8月、利用者と前年対比を載せております。

それと、地方創生拠点整備事業（こみんかみかん）について。立花口古民家を活用した交流拠

点整備プロジェクトということで、令和2年3月から令和7年3月までということで、事業費については記載のとおりで、事業の内容については、新宮町東部地区の振興、地域活力の維持、増進を目的として、立花口古民家を地域の観光資源や特産品を活用した交流拠点とすることで、交流人口の増大、地域の活性化につなげていくとするということで、令和4年度の主な内容は、施設の指定管理者を一般社団法人新宮町おもてなし協会に指定、マスコミ等を使ったPR活動を実施、離れを解体し、利用者のための駐車場整備を実施したということで、重要業績評価指標については、次のとおりの表で、交流拠点の売上についても、次のようになっております。内容をご確認ください。次のページ、体験イベント等についても、表のとおりになっております。このこみんかみかんの中で、本会議でも質問があっておりましたことについて、少し補足説明させていただきます。質問の中で、再度、町長がおもてなし協会の社員にすべきであるということです。ということでしたけど一応、回答としては時間をかけて、もうちょっと時間をかけて検討していきたいというふうな報告を受けております。それと、おもてなし協会が解散したときの剰余金の処分についての質問があっておまして、一般社団法人に関する法律の239条に剰余財産の帰属は定款によって定めるところによるということの法律がありまして、新宮町のおもてなし協会の定款、第46条について、この件については財産の等については町に帰属するというので、定款上に定めていくということで、この件については、質問にあっていましたが国庫に帰属するか、そういうことについては定款に定めているのではないというふうな報告を受けております。

4、立花山登山道崖崩れの対応について。以下のとおり書いておられますが、6月2日の午前6時頃、雨によって登山道の一部が崩れて入山規制をして、6月13日に迂回路で、修繕として迂回路をつくって、一部6月17日には入山解除したということがございます。6月27日に、工事を復旧し、7月27日に工事費88万円をかけて終了し、解除をしておるということをお報告を受けております。

環境課につきまして、楯の松原保全活動について。6月以降の取り組みについては、下の記載の内容のとおりです。

その他として、今年の11月3日の「まつり新宮」に環境ブースを設けて、地球温暖化を中心に啓発活動を行っていくということ。その他、ECOチャレンジの応援事業の応募状況について。募集世帯数が300で、以下のとおり9月6日現在、232で68所帯の余裕がありますけど、12月末までということで、あと申込みがあるかなという報告は受けています。

その他、付託議案。請願第1号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の要請についてです。

以上で報告を終わります。

○議長（松井 和行君） ただいまの報告に対する質問を許可いたします。横大路議員。

○議員（8番 横大路 政之君） はい、お尋ねします。

町立幼稚園の新年度の募集要項、その他、手続等の説明は報告がありましたが、新年度から何
度も報告の中にもありましたように、東幼稚園と新宮幼稚園を統合するという計画で推移しとる
んですが、統合に向けた経過報告っていうのは受けられたんでしょうか。

○議長（松井 和行君） 庵原委員長。

○委員長（5番 庵原 伸一君） 統合についての経過報告は受けておりません。統合後について
の表のとおりの分についての報告等は受けました。

○議長（松井 和行君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質問を終わります。ご苦労さまでした。

以上で委員会報告を終わります。

○議長（松井 和行君） お諮りいたします。本会議の会議中、誤読などによる字句、数字等の整
理訂正につきましては、会議規則第44条の規定により議長に委任していただきたいと思いま
すが、ご異議ありませんか。

〔「意義なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） ご異議なしと認めます。

よって、誤読などによる字句、数字等の整理訂正は議長に委任していただくことに決定いたし
ました。

これをもちまして、全日程を終了し、令和5年第3回新宮町議会定例会を閉会いたします。長
時間、ご苦労さまでした。

午後3時19分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年12月12日

議 長 松井 和行

署名議員（8番議員） 横大路 政之

署名議員（9番議員） 北崎 和博